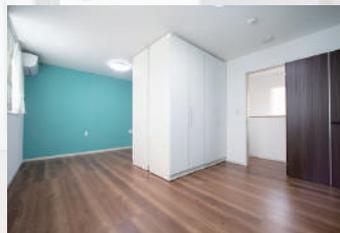


佐藤江理子建築工房のお家紹介



長期優良住宅の家

せだい　こそだ　たの　いえ
「3世代で子育てを楽しむ家」



山形県では、祖父母による子どもの見守りなどを「子育てを支える力」のひとつとして考え、三世代による家族の絆で支え合う暮らしを応援しています。酒田市内に完成したW様邸も3世代8人ご家族様です。

3世代が共に快適に暮らせるようお互いのプライバシーを尊重した間取りと外部のスロープの設置、そして弊社のこだわり「衣食住を大切に暮らし」「永く大切に住まう」を合わせ、将来にわたって長く安心して暮らせる長期優良住宅の家をご提案いたしました。

また、山形県酒田産材の木材を使い『やまがたの家需要創出事業』、『酒田市新築住宅総合支援事業』を利用しました。地元の木を使うということは、育つ土地の気候、環境に適応しその土地に対する抵抗力をつけることで育っているため腐りにくく、家が長持ちすると言われています。地元の木だから地元の環境に強いのです。高い省エネルギー性能を有する長期優良住宅の認定を受けメンテナンスしながら長く大切に住まえるW様邸は

- 国土交通省のグリーン住宅ポイント制度から400,000ポイントを頂きました。
- 山形県のやまがたの家需要創出事業を利用し当初10年間の利息が最大約700,000円お得になります。
- 酒田市新築住宅総合支援事業を利用し400,000円の補助金を頂きました。
- 住宅ローン減税の控除期間が13年※
- 住まい給付金を申請いたします。

※ 毎年の住宅ローン残高の1%を10年間、所得税から控除。所得税で控除しきれない分は住民税からも一部控除。令和元年10月の消費税率引上げにあわせて控除期間を13年間に拡充(注文住宅契約期限：令和2年10月～令和3年9月、居住開始期限令和3年1月～令和4年12月)



プランニング&インテリアプロデュース

株式会社 佐藤江理子建築工房

TEL 0234-28-9220 FAX 0234-28-9221
〒998-0006 酒田市ゆたか1丁目10-10

✉info@satoeri-kenchikukobo.com
http://satoeri-kenchikukobo.com/

建設業・知事許可(般-29)第701888号 二級建築士事務所・知事登録(2406)第3353号 宅地建物取引業・山形県知事(2)第2325号 (公社)山形県宅地建物取引業協会会員